

令和7年11月27日(木)

定期巡回随時対応型訪問介護看護 こもれびの家

令和7年度 第1回 介護・医療連携推進会議 次第

開催日:令和7年11月27日(木) 14時00分~

場所:こもれびの家 4階 談話室

出席者:医)新生十全会 定期巡回随時対応型訪問介護看護 こもれびの家 管理者 逢坂

京都市醍醐南部地域包括支援センター 太田様

医)新生十全会 なごみの里病院 地域連携室 北原室長

医)新生十全会 訪問看護ステーション なごみの里 兼森管理者

医)新生十全会 居宅介護支援事業所 こもれびの家 高橋管理者

伏見区老人クラブ連合会 澤井顧問(欠席)

利用者ご家族 端様

【内 容】

○定期巡回サービスの目的

定期的な巡回や随時通報への対応など、利用者の心身の状況に応じて、24時間365日必要なサービスを必要なタイミングで柔軟に提供し、利用者が可能な限り在宅で安心・安全に自立した日常生活を送ることができるようそれぞれの方の生活リズムに合わせた支援を目指す。

○運営状況

別紙参照(利用者数・介護度別利用者数・訪問件数)

身体拘束事例 0件

○事例報告

・99歳、女性、要介護2

令和3年3月1日よりサービス開始。

サ高住での見守りや定期巡回サービスの支援のある環境で、出来る事は続けながら現在の生活を継続できるよう支援に入る。

・サービス内容…安否確認、健康チェック、配膳下膳、掃除、洗濯、服薬介助、入浴介助、デイサービス送り出し、体調不良時の必要な支援

・支援の経過…平成 28 年 7 月にサ高住に入居されました。令和 3 年 3 月より定期巡回サービスを利用され、上記サービス内容にて支援を開始しました。

季節の変わり目や天候の悪い日に体調が悪くなり寝込まれます。また、右膝周辺や大腿部に痛みがあります。

体調不良時や足の痛みにより歩行困難な際には、居室への配膳やトイレ介助、オムツ対応等、体調に応じた支援を実施しています。

最近では、薬の飲み忘れなどがあり体調が崩れることがあった為、服薬確認を実施することになりました。

出来ることはご自身で行いたいという思いも強くあり、生活状況を維持されています。

○定期巡回を利用にあたっての利用者やご家族の声

- ・定期的な巡回に加え、随時対応・随時訪問を 24 時間対応してくれるので、緊急時の不安が解消される。
- ・体調不良時や ADL 低下時などその状態に応じた支援をしてくれるので安心。
- ・ご家族やケアマネジャーより定期巡回サービスを利用している為、単位数の関係によりデイサービスなどの通所系サービスの利用を増回できないことが悩ましい。

○今後の課題

・人員不足により昨年度末でサ高住外の地域の方へのサービス提供を終了した。しかし今現在、事業所の人員体制が整わず地域に展開できていない状況である。

人員体制を整え、再度地域に展開できることを目指す。その際、居宅介護支援事業所等への広報・周知活動等を実施し、定期巡回サービスの認知度の浸透を図っていく。

こもれびの家

令和 7 年度 第 1 回 介護・医療連携推進会議

意見書

ご意見・ご質問等があれば、お手数ですがご記入頂き返信用封筒にてご返信をお願い致します。

締め切り：12月5日（金）

ご氏名

記入日

年 月 日